

美里町農作業受委託調整委員会からのお知らせ

令和4年度 農作業標準料金をお知らせします

農作業を安心してお任せできる組織・個人がいますのでご利用ください。

	作業名	単位	基本料金	摘要
耕起	耕起（1回）	10a	6,600円	ロータリー使用、未整備地区は2割増
	耕起（2回）	//	9,240円	ロータリー使用、未整備地区は2割増
	休耕地耕起（1回）	//	7,920円	3年以上放置農地（現状により加算）
	特殊耕起	//	9,240円	果樹園地など
水稻	代かき	//	7,920円	ドライブハロー（整地は別）
	育苗	1箱	792円	10a当り標準25~30箱
	田植え	10a	9,240円	補植は別
	除草・殺菌・殺虫（散布機）	//	1,980円	農薬代は別
	全面受託	//	96,360円	農薬代・肥料代などは別
麦	麦播き	//	9,240円	ドリル播き
	溝掘り（排水対策）	m当り	26円	
	麦踏み	10a	1,980円	ローラー使用
	除草・殺菌・殺虫（散布機）	//	1,980円	農薬代は別
刈取・収穫	コンバイン	//	19,800円	ほ場整備地区 結束は2,640円増 倒伏・湿害などの場合
	コンバイン	//	26,400円	未整備地区 結束は2,640円増 50%以内の割増あり
	ネギ収穫	1時間	4,656円	専用機械を使用、オペレーター付
	乾燥からもみすり調製	10a	17,160円	袋は委託者負担、製品配達料金は別、袋詰めは1袋当り55円増
	もみすり調製のみ	30kg	660円	製品配達料金・袋代は別
管理・その他	土層改良機（プラソイラー）	10a	5,280円	オペレーター付
	畦畔造り（土手つき）	m当り	105円	
	野菜移植機	1日	6,600円	機械のみ
	肥料撒き（元肥）	10a	1,584円	
	堆肥撒き（マニアスプレッド）	1日 半日	13,200円 6,600円	機械のみ 別途走行1kmあたり26円加算、オペレーター代は別料金、堆肥は別
	堆肥積込（ホイールローダー）	1日 半日	13,200円 6,600円	機械のみ オペレーター代・燃料代・堆肥は別
果樹	除草・防除・剪定・摘果	1時間	1,188円	機械持込みの場合+1,320円/時間、薬剤・資材代は別
	草刈り（歩行型機使用）	10a	9,240円	オペレーター付

※ほ場・作物により異なりますので、農林商工課 産業振興係へお問い合わせください。
 ※ほ場の条件によっては、若干の加算もあります。
 ※機械の回送を伴う場合は、別途片道3,300円がかかります。

※上記料金には、消費税が含まれています。
 ※受託者側の状況により、対応が遅くなる場合があります。
 ※料金の見直しがあった場合は、改めてお知らせします。

問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

軽自動車税種別割・固定資産税（第1期）の納期について

納期限 5月31日(火)

5月31日(火)は、軽自動車税種別割・固定資産税（第1期）の納期です！
 忘れずに納めましょう。
 スマートフォン決済アプリ（PayB、PayPay）でも納められます。



軽自動車税種別割には減免制度があります

身体に障害があるかたなどが所有する軽自動車については、税の減免制度があります。
 申請は、毎年必要になりますので、減免を受けようとするかたは、お早めに税務課 資産税係へ申請してください。

■申請期限 5月31日(火)まで

■持参するもの

- ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか（コピー不可）
- ②運転者のかたの運転免許証
- ③自動車検査証または軽自動車届出済証
- ④納税通知書
- ⑤納税義務者のかた（法人を除く）の個人番号確認および身元確認書類

※自動車税の減免は、障害があるかた1名につき1台に限られます。すでに普通自動車税種別割の減免を受けているかたは、重複して軽自動車税種別割の減免は受けられません。また、障害の程度によっては減免を受けられない場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送でも受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

減免申請にはマイナンバーを忘れずに!!

減免申請を行う場合、マイナンバー（個人番号）または法人番号の記入が必要となります。
 個人のかたが個人番号を記載した申請書を提出する際は、本人確認（番号確認および身元（実存）確認）が必要となるため、運転免許証などの本人確認書類の提示、または写しの添付をお願いします。



Q 軽自動車の廃車・売却をしたが、納税通知書が届いた…

A 4月1日以前に廃車手続きや車両を売却したにもかかわらず、軽自動車税種別割が課税されている場合は、税務課 資産税係までご連絡ください。

問合せ＝税務課 資産税係 ☎76-5131

県税事務所からのお知らせ

埼玉県の自動車税種別割は、金融機関のほか、コンビニでも納められます。
 忘れずに、5月31日(火)までに納めましょう。

※自動車税種別割全般に関すること、住所変更、納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンター（☎0570-012-229）へご連絡ください。